

新たな新規就農支援の検討と 酪農ヘルパーへの支援について

我が国の農業者平均年齢は65.8歳となり、高齢化が進んでいる。後継者不足も大きな問題であり、地域農業の崩壊が迫っている。農業担い手の確保が困難な場合、新規就農者を新たな担い手として受け入れる必要がある。新たな新規就農者支援システムの検討がなければ、後継者不在による遊休地が発生し、農地の保全が守れなくなる恐れがある。

また、酪農ヘルパー制度は、酪農家における労働負担の軽減や冠婚葬祭、疾病時の対応など酪農経営者にとって欠くことのできない制度である。しかし、この制度に対する支援は減少傾向にあり、支援が途絶えた場合、酪農ヘルパー組織の運営に支障をきたし酪農経営に大きな混乱をもたらすことになる。そこで次のことを伺う。

- ①これまでの本町における新規就農者受入実績について。
- ②就農後の状況把握と問題分析について。
- ③新規就農希望者に対する研修体制について。
- ④浜中町における「分場方式」や「居抜き継承」など新たな支援の検討。
- ⑤酪農ヘルパー組合に対する町の支援状況、稼働状況など。



酪農ヘルパーの活動の様子

町長

①新規参入の実績は、平成9年度からこれまでに、まぐべつ農村アカデミーのフロンティアコースを修了した7組8名を含めて、幕別地域は7件、忠類地域は3件、合わせて10件が新規参入している。

②新規参入者に対しては、所属する農協や普及センターなどに経営指導や技術指導を、周辺地域の農業者や研修受け入れ先の農業者の支援・協力など、地域を挙げて安定的な農業経営を行えるように各種支援をしている。また、新規参入者が、経営不振により離農せざるを得ないケースがためたため、研修制度の見直しを行っている。

③新規参入希望者、新規卒業者等、中堅後継者、「フロンティアコース」への移行を前提とする新規参入希望者と短期農業研修希望者を対象とする、4コースの農業研修を行っている。

④「分場方式」については話題に上がったことがなく、「ゆとりみらい21推進協議会」において研究していきたい。

「居抜き継承」と言われる農業経営継承事業については、予算枠の増額、要件等について、農業開発公社と協議をしていきたい。

⑤H22年度の稼働状況は、幕別・池田酪農ヘルパー有限責任事業組合が、稼働日数は延べ1287日、ヘルパー1人当たりの稼働日数は256日、1戸当たりの利用日数は12.5日となっている。

南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合が、稼働日数は延べ4297日、ヘルパー1人当たりの稼働日数は253日、1戸当たりの利用日数は17.2日となっている。今後、有効な支援が継続されるよう、町村会等を通じ、国や道に働きかけ、町の支援としては、組合の運営状況を勘案しながら、農協や酪農ヘルパー組合と協議をしていきたい。

再質問

①新規就農者は、開業に多くの時間と資金が必要で、農協と連携しての支援が必要と思うがどうか。

答 まずは農協に対応していただき、町としてどんなことができるか十分相談をさせていただきたい。

②酪農ヘルパー制度について、国・道に支援要請や、町も積極的な支援が必要と思うがどうか。

答 町、農協として関係機関と相談した中で、酪農ヘルパー制度をさらに発展、存続させていくように努力していきたい。